

部長	次長	課長	課長補佐	係長	係
増田	森田	森川	安田	斉藤	城所

令和元年度第2回取手市緑の審議会会議録

招集年月日	令和元年9月25日	招集者	緑の審議会会長		
招集場所	取手市役所 議会棟 第2委員会室				
開閉会の日時	開会	令和元年9月25日 午前 9時30分			
	閉会	令和元年9月25日 午前11時30分			
	役職名	氏名	選出区分	出欠	
定数 10人 委員数 10人 出席 9人 欠席 1人	会長	小池 健	学識経験を有する者	出	
	副会長	結城 直子	各種団体の代表者	出	
	委員	金子 晴彦	学識経験を有する者	出	
	委員	柿崎 瑞枝	学識経験を有する者	出	
	委員	飯塚 清子	学識経験を有する者	欠	
	委員	倉持 光男	各種団体の代表者	出	
	委員	濱野 清	公募に応じた市民	出	
	委員	中田 輝久	公募に応じた市民	出	
	委員	岩澤 信	取手市議会議員	出	
	委員	飯島 悠介	取手市議会議員	出	
事務局出席者	建設部長 増田 義男 水とみどりの課課長 森川 和典 水とみどりの課課長補佐 安田 徹也 水とみどりの課係長 斉藤 純一 水とみどりの課主事 城所 成彰				
記録者	係長 斉藤 純一				

事務局	1. 開 会
部長	2. 部長挨拶
会長	3. 議事 議事に入る前に本日の会議録は要点筆記とさせて頂きたいと思いますがよろしいでしょうか。
委員	異議無し。
事務局	(1) 諮問 第1号 取手市緑の基本計画(案)について 【パブリックコメントの結果と基本計画について説明】
会長	事務局の説明が終わりましたご質問はありますか？
委員	1つ目の意見の田園景観の保全については、農家ありきで農家に田畑を売らないでと制限かけるわけにもいかないと思うがどのように保全を考えているか。
事務局	おっしゃる通り、田園景観は農家のかたによるものではあります、市としてできることとして、遊休農地をふれあい農園という貸し農園にするという取組などによって保全したいと考えています。
委員	落ち葉等を肥料とする循環型社会に対する意見について、担当課の環境対策課と連携して～というような回答にした方がよいのではないか。
事務局	緑の基本計画のポイントからずれないように差しさわりのないコメント内容にしていましたが、担当課と協議したうえで修正を検討します。
委員	剪定などをしていない樹木ほど強風によって倒れやすいという現実がある。街路樹の剪定に対する意見については、防災を考慮した取手市緑化ガイドライン～というようなわかりやすい書き方のほうがよいのではないか。
事務局	こちらについても修正を検討します。
委員	緑化ガイドラインは平成28年に策定されているが、その効果は？

事務局	緑化ガイドラインが策定されるまでは、市で樹木の伐採・剪定を行うに当たって判断に困ることがありましたが、ルール化したことにより、職員の負担は軽減することができたと感じています。
委員	基本計画の施策45に緑化支援制度とあるが、一般のかたが審議会に参画するなど緑化行政に関わることができるようになるのか。
事務局	施策45においては、ボランティアやNPO団体などに花壇や緑道などを管理していただき、緑化の整備を補助金によって後押しすることを考えております。また、この緑の審議会は条例に基づいて委員のメンバーが構成されていますが、一般公募によって審議会に参加することも可能となっています。今後も様々なかたのご意見を伺いたいと考えています。
委員	取手駅西口のシンボルツリーについて意見があるが、どのようなものを検討しているか。
事務局	取手駅西口は区画整理課で現在区画整理事業を行っています。現段階ではシンボルツリーなどについてまだ決まってはおりませんが、審議会を通して色々ご意見を伺って区画整理課に伝えたいと考えています。
会長	そのほかご意見がなければ承認となりますがいかがでしょうか。
委員	基本計画は5年ごとに見直しをすとなっているが、どのようにチェックしたかなども記載した方が良いのではないか。
委員	審議会では植生調査などを行って、緑量の変化を調査しても良いのではないか。
事務局	見直しにあたっては、随時審議会を開催して、施策の実施状況について報告、検証を行っていきたいと考えています。 また、市内の緑量についても数値化をしているので審議会へ状況報告しながら計画を遂行していきたいと考えています。
会長	そのほかご意見がなければ承認となりますがいかがでしょうか。
委員	5つ目の意見にある取手幼稚園跡地とはどこか。
事務局	旧井野小学校の隣にあった私立の幼稚園です。現在は小文間に移転しています。旧井野小に隣接している土地のため、合わせて活用した方がいいの

	ではないかというご意見です。
会長	そのほかご意見がなければ承認となりますがいかがでしょうか。
委員	異議無し。
	諮問 第1号 取手市緑の基本計画(案)については承認すると決定しました。次に諮問 第2号 保存樹木の指定解除について事務局より説明を求めます。
事務局	【保存樹木の指定解除について説明】
会長	事務局の説明が終わりましたご質問はありますか？
委員	所有者がどうしても売却したいということを制限はできないのではないかと。すごい樹木ではあるが・・・。
委員	移植も難しいと思う。
委員	元々は個人の敷地なのか？見物に来ていた人もいるのだろうか。
事務局	元々は個人宅で、売買によって現所有者に所有権が移りました。保存樹木は敷地の奥にあるため、遠くから見ることはできなかったと思われま
委員	す。
委員	不法侵入になってしまうからね。
委員	解除に異議無し。
会長	異議なしとありましたので 諮問 第2号 保存樹木の指定解除については承認すると決定しました。 以上で本日の議事を終了します。